

入学案内

愛媛大学大学院教育学研究科
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
TEL:(089)927-9377
FAX:(089)927-8304
edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

合格おめでとうございます。合格者のみなさんは、この入学案内をよく読んで間違いのないよう
手続をしてください。なお、入学手続の一部をインターネットにより行いますので、「入学手続専
用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手続が完了すると、その時点で令和7年度入学生として入学が許可されます。

1 入学手続

(1) 入学手続の手順

入学手続期間内に、次の手続きを完了してください。

- ・入学手続専用サイトから**必要情報の登録**、**入学料の納付**^{※1}を行う。
- ・**入学手続関係書類を郵送又は持参する**。^{※2}

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者とし
て取り扱います。

※1 入学料の免除または徴収猶予の申請を行う予定の者は、大学が指示するまで入学料を振り込
まないでください。

※2 入学手続締切日の17時までに配達されることを必ず確認したうえで「**速達・簡易書留郵便**」
で郵送してください。その際、郵送用封筒の表面に「**入学手続関係書類在中**」と朱書きして
ください。

1) 入学手続期間

令和7年3月10日(月)から3月14日(金)まで

(持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで。)

郵送による場合は3月14日(金)必着。消印有効ではありません!

2) 入学手続専用サイトからの登録

「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手続専用サイトに
アクセスし、画面の表示に従って登録してください。

「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」は新入生特設ページにも掲載していま
す。

愛媛大学公式ウェブサイト新入生特設ページ

https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/



(2) 入学手続関係書類

1) 提出書類

書 類	摘 要	一般	特別 (心理発達臨床専攻のみ)	現職
保 証 書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの	○	○	○
卒業証明書	出願時に <u>卒業見込証明書</u> を提出した者 (令和7年3月26日までに提出) [注意]	○	○	—
入学料免除・入学料徴収猶予申請書類	本学所定の必要書類を揃えたもの (詳細は4ページを参照してください) ※入学手続期間を過ぎての申請は受けられません	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ
教育職員免許状の写し、 又は教育職員免許状授与証明書	出願時に <u>教育職員免許状取得見込み証明書</u> を提出した者 (令和7年3月26日までに提出) [注意] ※教育実践高度化専攻のみ	○	—	—
既修得単位認定申請書及び 成績証明書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、科目等履修生成績証明書を添えたもの ※教育実践高度化専攻で、学部4回生時に科目等履修生として教職大学院共通基礎科目を取得した者 (令和7年3月26日までに提出) [注意] ※教育実践高度化専攻のみ	該当者のみ	—	—
公認心理師受験資格 学部課程単位証明書	出身大学長又は学部長が作成した公認心理師受験資格で必要な学部課程の単位修得状況を確認できる書類 (令和6年度後学期までの単位修得状況が記載されているもの) ※心理発達臨床専攻で公認心理師受験資格の取得を希望する者	該当者のみ	○	—
住民票・パスポートの写し	<u>外国人留学生</u> ①住民票の写し 1通	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ

	②パスポートの写し 1通 ※顔写真のページを開いてコピーしたもの			
長期履修申請書	長期履修制度を希望する者。教員免許状取得を目指す場合は様式2も提出してください。	該当者 のみ	該当者 のみ	-
麻疹（はしか）抗体検査等証明に係る母子手帳等の写し 添付書類台紙	本学指定の用紙に必要事項を記入したもの	○	○	○
愛媛大学関連団体への 情報提供に関する同意書	本学が用意したものに必要事項を記入したもの	○	○	○

〔注意〕期限までに提出できない場合は、速やかに教育支援課教育学部チームまでご連絡ください。

○1年修了プログラム^{※1}の希望者は以下の書類も3月26日までに提出してください。

書 類	摘 要
1年修了プログラム申請書	本学指定の用紙に必要事項を記入したもの
公立学校教員採用選考試験結果通知書の写し	教員採用試験後に愛媛県教育委員会から通知されたもの
既修得単位認定申請書及び成績証明書	上記書類と同じ

※1 科目等履修生として本学4回生在籍時に本教職大学院で開講されている教職大学院共通基礎科目を8単位以上修得し、かつ公立学校教員採用選考試験に合格した後、教育委員会に1年間の就任猶予を提出した学生は、1年修了プログラムを選択することができます。

なお、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの校種に合格している者が対象です。本プログラムの履修者は在学期間の短縮が適用されるため、1年間で修了することとなります。

(3) 入学料

1) 納付金額

①入学料 282,000円

②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。

なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。

③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は、当該入学料相当額を返還します。

- ・入学料を納付した者が、入学手続きをしなかった場合。
- ・入学料を納付した者が入学手続期間内に入学を辞退した場合。
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)

※ 外国人留学生のうち、日本政府（文部科学省）国費留学生については入学料は不要です。

[注1] 入学料の納付期限は入学手続期間内です。

[注2] 入学料の免除または徴収猶予の申請を行う予定の者は、大学が指示するまで入学料を振り込まないでください。

【入学料及び授業料に関する問い合わせ先： 財務部財務企画課出納チーム

Tel 089-927-9074、9077 e-mail:suitou@stu.ehime-u.ac.jp】

2) 入学料免除・入学料徴収猶予制度

入学料の免除及び徴収猶予については、愛媛大学のホームページを参照してください。

■掲載場所 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

「入学料免除制度について」もしくは「入学料徴収猶予および授業料徴収猶予制度」を参照

■最新情報

令和7年度（前期）分・入学料・授業料免除等の申請について【令和7年4月に入学予定の方】（2月25日更新）https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20241112_menjo/

申請希望者は、ホームページから該当の書類をダウンロードし、必要書類を準備の上、入学手続書類と一緒に提出してください。

（結果等について）※選考結果の通知まで入学料の納付は猶予されます。

◎入学料の免除申請者

結果通知 令和7年6月下旬予定（郵送により通知）

納付期限 令和7年9月22日(月)（結果が「不許可」「一部免除」の場合）

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

◎入学料の徴収猶予申請者

結果通知 令和7年6月下旬予定（郵送により通知）

徴収猶予期間 令和7年9月22日(月)まで（許可された場合）

（注意）

◎申請者は、入学手続の際、入学料を納付しないようお願いいたします。入学料を納付した方は、免除及び徴収猶予の申請はできません。

◎入学料免除が許可されなかった者及び一部免除許可になった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。

◎入学料徴収猶予申請の結果を受け取った者は、指定された期日までに速やかに入学料を納付してください。

◎入学料免除・入学料徴収猶予申請者は、入学手続期間終了後に入学を辞退する場合、入学料免除・入学料徴収猶予を辞退したのものとして、直ちに入学料を納付してください。

【お問い合わせ先：教育学生支援部学生生活支援課

Tel 089-927-9169 e-mail:menjo@stu.ehime-u.ac.jp】

※東日本大震災により被災した者は、6ページの(5)東日本大震災で被災を受けた者に対する入学料免除制度・授業料免除制度をご確認ください。

※令和6年能登半島地震、平成30年7月豪雨等の大規模災害により被災した者は、入学手続前に学生生活支援課にご相談ください。

(4) 授業料

1) 授業料について

年額535,800円

前期分(4月) 267,900円

後期分(10月) 267,900円

※授業料の額は令和6年度納付額であり、令和7年度は改定になる場合があります。

※授業料の徴収については、令和7年4月以降の徴収とさせていただきます、入学手続き時での徴収は行いません。

2) 授業料免除・授業料徴収猶予制度

授業料の免除及び徴収猶予については、愛媛大学のホームページを参照してください。

■掲載場所 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

「最新情報」もしくは「入学料徴収猶予および授業料徴収猶予制度」を参照

申請希望者は、ホームページから該当の書類をダウンロードの上、申請してください。

■最新情報

令和7年度(前期)分・入学料・授業料免除等の申請について【令和7年4月に入学予定の方】(2月25日更新) https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20241112_menjo/

申請希望者は、ホームページから該当の書類をダウンロードし、必要書類を準備の上、大学が指定する期日までに申請してください。

(結果等について) ※選考結果の通知まで授業料の納付は猶予されます。

◎授業料の免除申請者

結果通知 令和7年8月上旬予定(Web(修学支援システム)により通知)

納付期限 令和7年8月下旬予定(結果が「不許可」「一部免除」の場合)

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

◎授業料の徴収猶予申請者

結果通知 令和7年5月下旬予定(郵送により通知)

徴収猶予期間 令和7年9月22日(月)まで(許可された場合)

(注意)

◎授業料免除・授業料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは授業料を納付しないよう注意してください。

◎授業料免除が許可されなかった者及び一部免除許可になった者は、本学の指示があり次第、速やかに授業料を納付してください。

◎授業料徴収猶予申請の結果を受け取った者は、指定された期日までに速やかに授業料を納付してください。

【お問い合わせ先：教育学生支援部学生生活支援課 Tel 089-927-9169】

※東日本大震災により被災した者は、6ページの(5)東日本大震災で被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度をご確認ください。

※令和6年能登半島地震、平成30年7月豪雨等の大規模災害により被災した者は、入学手続き前に学生生活支援課にご相談ください。

※授業料後払い制度（令和6年度から実施）の利用を希望する方は、以下①②により大学が指定する期日までに申請してください。

- ① 以下のHPから該当の書類をダウンロードの上、授業料徴収猶予の申請をしてください。

【大学院修士課程「授業料後払い制度」の実施について】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#atobarai>

- ② 入学後、日本学生支援機構「授業料後払い制度」の在学採用申請を行ってください。（HPは令和7年3月中旬掲載予定です。）

【奨学金制度HP】 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>

3) 授業料改定について

在学中に授業料改定が行われた場合は、改定後の授業料を適用します。

4) 授業料の口座引落とし制度

- ①授業料の納付は、原則として口座引落としのご利用をお願いします。

入学手続専用サイトから、令和7年3月末日までに授業料引落口座の情報を登録し、「授業料口座振替依頼書」（3枚1組）を出力のうえ、速やかに金融機関へ提出してください（大学保管用（2枚目）を銀行から返却された場合は、以下②の送付先へ郵送にて提出してください。）。なお、授業料の免除又は徴収猶予を申請される場合も、口座情報の登録及び金融機関への書類提出を行ってください。

※上記申込書の出力後に、入学手続専用サイトに登録した口座情報に変更があった場合は、令和7年3月末日までに必ずサイト内の登録内容を修正してください。（修正されていなかった場合、引落口座の登録が正常にできません。）

※入学手続専用サイトに登録したものの、令和7年3月末日までにサイトの登録内容を修正できなかった場合は、必ず4ページの入学料及び授業料に関する問い合わせ先までご連絡ください。

- ②3月末日までに入学手続専用サイトの登録ができなかった場合は、入学後、所属する学部の窓口で「授業料口座引落とし関係書類」を受取り、必要事項を記載のうえ、以下の送付先まで郵送してください。

（書類送付先）

〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号

愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

★授業料引落としについて

《令和7年3月末日までに口座引落とし手続きをした場合》

令和7年度前期分授業料〔引落日：令和7年4月下旬〕から、在学期間中の授業料はすべてこの口座から引落としとなります。

《令和7年3月末日までに口座引落とし手続きをしなかった場合》

令和7年度前期分授業料については大学より4月中旬に授業料の振込依頼票を郵送しますので、令和7年4月末日までに最寄りの金融機関の窓口（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く）で振り込んでください。

なお、入学後、前期中に口座引落とし手続きをした場合は、令和7年度後期分授業料〔引落日：令和7年10月下旬〕からの引落としとなります。

(注意)

◎授業料引落日、金額等は修学支援システム及び愛媛大学ホームページでお知らせします。文書による学生、保証人への通知は行いませんのでご承知おきください。

◎授業料の納付方法は口座引落、銀行振込のいずれかになります。大学窓口での現金収納は行っておりません。

(5) 東日本大震災で被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度

東日本大震災により、被災を受けた者で以下にあてはまる者のうち、免除申請を希望する者は入学手続き前に必ず学生生活支援課（089-927-9169）へ直接相談してください。

- 1) 学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失の罹災証明が得られる者
 - ア 岩手県、宮城県及び福島県の全市町村
 - イ 青森県、茨城県、栃木県及び千葉県災害救助法適用市町村
- 2) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明の者
- 3) 学資負担者の居住地が福島第一原発事故による警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

(6) 奨学金制度

本学で取り扱っている奨学金制度には、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間育英団体の奨学金があります。

【お問い合わせ先：教育学生支援部学生生活支援課

Tel 089-927-9168 e-mail:syougaku@stu.ehime-u.ac.jp】

1) 日本学生支援機構奨学金

- ・ 第一種奨学金（無利子）
月額 5万円、8万8千円
 - ・ 授業料後払い制度（無利子）
 - ① 授業料相当額の奨学金（本人を通さず直接大学に振り込み。修了後、返還）
 - ② 生活費支援金（希望者のみ）【月額】 2万円、4万円から選択
 - ・ 第二種奨学金（有利子）
月額 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択
- （注）貸与期間は、正規課程の最短修業年限となります。

※これらとあわせて入学時の一時金として貸与する入学時特別増額貸与奨学金（利子付）があります。（第一種又は第二種と同時の申込が必要です。）

入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

【初回振込に一括振込】 10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択

(注意)

◎入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたが、利用できなかった世帯の学生を対象とする制度です。

◎申請については3月下旬頃に愛媛大学公式ウェブサイトおよび奨学金掲示板でお知らせします。

2) 地方公共団体及び民間育英団体の奨学金

主に4月から5月に募集がありますが、申請資格、申請の手続き等は奨学団体によって異なりますので、愛媛大学公式ウェブサイトおよび奨学金掲示板でお知らせします。

なお、愛媛大学で取り扱っている奨学金については、愛媛大学公式ウェブサイトに掲載しています。

3) 愛媛大学修学サポート奨学金

この奨学金は、家計支持者の死亡等、在学中に特別な理由により急激に経済的困窮に陥った学生に対して、緊急・応急的に修学資金を支給する制度です。詳細については愛媛大学公式ウェブサイトをご覧ください。

愛媛大学公式ウェブサイト (<http://www.ehime-u.ac.jp/>)→

「入試」→「授業料・奨学金」→「奨学金制度」

(7) 学生教育研究災害傷害保険

この保険（同封の「学生教育研究災害傷害保険のご案内」を参照）は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償するものであり、本学では入学の際一括加入することにしていきますので、この保険への加入手続きを行ってください。

なお、保険料分担金（掛け金）は、下記の表のとおりです。

専攻	学生教育研究災害傷害保険料	学研災付帯賠償責任保険料	合計
教育実践高度化専攻 ※1年修了プログラム履修生の金額	1,750円(2年間分) ※1,000円(1年間分)	680円(2年間分) ※340円(1年間分)	2,430円 ※1,340円
心理発達臨床専攻	1,790円(2年間分)	1,000円(2年間分)	2,790円

※ 学研災付帯賠償責任保険は、学生が正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものです。（同封の「学研災付帯賠償責任保険のご案内」を参照。）

同封の振込用紙により、その他の経費を含め、最寄の銀行又は信用金庫から振り込んでください。

〈経費内訳〉

後援会費 10,000円(1年修了プログラム履修生は5,000円)

同窓会費 20,000円(本学部出身者で納入済みの場合は不要)

校友会費 20,000円(本学出身者で納入済みの場合は不要)

(※ 後援会費等については、別添「納入のお願い」をご覧ください。)

(8) 書類提出先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学 教育学生支援部 教育支援課 教育学部チーム

(9) 注意事項

入学手続き期間内に入学料を納付しない方、入学関係書類を提出しない方は、入学を辞退したものと取り扱います。

(10) 入学辞退

本研究科以外の大学院に進学又は就職等のために入学を辞退する場合は、速やかに「入学辞退届」（任意様式。あなたの合格した専攻・コース名、氏名、辞退理由を明記）を提出してください。

※入学手続き専用サイトの辞退手続は利用しないでください。

2 入学式

日 時：令和7年4月7日（月）10時00分 開式（開場：9時）
（9時30分までに会場にお越しください。）

場 所：愛媛県県民文化会館メインホール
松山市道後町2丁目5番1号 TEL:089-923-5111
https://www.ecf.or.jp/e_kenbun/

(注)周辺道路が大変混雑しますので、自動車及び単車（自動二輪車及び原動機付自転車）による会場への乗り入れはご遠慮願います。また、近隣の迷惑になりますので、周辺の施設や店舗への駐車はしないでください。なお、自転車でお越しの際には必ず駐輪場に駐輪願います。

- ※ 入学式は、学部・大学院合同で実施します。
- ※ メインホールは入学生のみ入場可能となっております。親族等関係者の皆様におかれましては、サブホール及び真珠の間にてライブ中継をご覧いただけます。
- ※ 自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学式の開催などの変更があるときは、愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせします。

3 健康診断

入学式前に定期健康診断を実施します。本学の学生の健康管理のために実施するものであり、全員必須です。また、在学中のスポーツ大会参加・実習・就職活動等の際に健康診断証明書が必要となる場合がありますので、必ず受診してください。

(1) 日時・場所・対象者

《場 所》：第1体育館・第3体育館（城北キャンパス） 15 ページ参照

月 日		対象年次		対象学部	受付時間
4月3日(木)	午前	女子	1年次	法文	8:30～9:30
				社会共創・理・医	9:30～10:30
	午後	男子	1年次	法文・社会共創	13:00～13:30
				理・医	13:30～14:00
新入大学院生				14:00～15:00	
4月4日(金)	午前	女子	1年次	教育・工・農	8:30～9:30
			新入大学院生・編入生 研究生・聴講生・科目等履修生		9:30～10:30
	午後	男子	1年次	工	13:00～14:00
				教育・農	14:00～14:30
			編入生・研究生・聴講生 科目等履修生		14:30～15:00
			留学生・障害のある学生 合理的配慮が必要な学生 ※この日の対象は上記学生のみ		8:30～10:30

《注意点》

- 都合により、上記日程で受診できなかった方には、後日、総合健康センターから連絡がありますので、それを待ってください。
- 健康診断当日は体温を測定し、37.5度以上の発熱、風邪症状（咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・倦怠感）等、体調不良のある場合、会場での健康診断を受診できませんので、総合健康センターまで連絡してください。
- 健康診断時は感染症予防のためマスクの着用とアルコールによる手指消毒をお願いします。
- 4月7日に健康診断の対象の方で入学式と重なる場合は、入学式への参加を優先してください。

総合健康センター

TEL: 089-927-9193 E-mail: s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp

最新の情報は総合健康センターホームページで確認できます。

<https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/checkup/page51.html>



(2) 持参物等

①早朝尿

②靴を入れる袋（体育館内は土足禁止です。）

※胸部X線検査撮影時の服装は、無地でボタンやファスナー、金属（下着のホック）類のない肌着やTシャツなど（1枚で撮影しますのでご協力ください。）。
肩より長い髪は後ろで一つに結んでください。

(3) 健康診断の項目

①尿検査 ②問診 ③身長・体重測定 ④血圧検査 ⑤内科診察 ⑥胸部X線検査

(4) 尿検査について

①採尿容器は健康診断受診日の前日までに以下のいずれかの場所で入手してください。

- i) 愛媛大学生協生活協同組合 城北キャンパス生協ショップ特設コーナー「パレット」
(大学会館2F 2月下旬～4月初旬)
- ii) 3月初めから採尿容器の箱を設置
 - ・総合健康センター前通路（愛大ミューズ1F南側通路）
 - ・中央図書館正面玄関入口 及び 図書館北側入口（掲示板側）
 - ・医学部学務課（重信キャンパス）
 - ・農学部学務チーム（樽味キャンパス）

②尿の採取について

尿検査は生理に関係なく早朝尿で実施しますので、下記の要領で採取して、健康診断時に忘れずに持参してください。

- i) 検査前日は就寝前に完全に排尿を済ませて、夜更かしや暴飲暴食等をしないでください。
- ii) 健康診断当日の朝、起床後すぐの尿を採取してください。
- iii) 健康診断会場での採尿はご遠慮ください。

(5) 社会人で職場の健診を受ける方、学外等で健診を受ける方

令和7年1月1日以降に受診した職場の健診結果や学外の医療機関受診結果等を提出して頂いても結構です。（できるだけ6月末までに、総合健康センターまたは重信分室へ持参してください。）

ただし、学外の医療機関受診結果の提出の場合、身長・体重、血圧、尿検査（糖・蛋白）、医師の内科診察、胸部X線の結果が入っている必要があります。

(6) 予防接種について

大学での集団生活のために、自分がこれまでに受けた予防接種や罹患について、母子手帳・学校保健手帳などで確認し、入学手続専用サイトから情報を入力してください。

4 オリエンテーション

4月2日（水）の午後1時20分から**教育学部103教室**（2号館1階）で行いますので、午後1時10分までに集合してください。

なお専攻・コース別ガイダンスの詳しい日程については、2日の配付資料に記載する予定です。

5 授業開始

授業は、4月9日（水）から開始します。

なお、前学期授業時間割表は、4月2日（水）の新入生オリエンテーションの際に配付します。

6 既修得単位の認定について

本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものと認定することができます。（単位数は専攻により異なります。）

認定を希望する方は、当該大学院等の発行する学業成績証明書（修了者は修了証明書も含む。）及び当該大学院の作成した講義要項（各授業科目の講義内容を表したもの）が必要ですので、3月14日（金）（必着）までに教育支援課教育学部チームまで提出してください。期限内に提出できない場合は、必ず事前に連絡してください。

（※ 教育実践高度化専攻で、学部4回生時に科目等履修生として教職大学院共通基礎科目を取得した者は、3月26日までに既修得単位認定申請書及び成績証明書を提出してください。講義要項は提出不要です。）

7 長期履修学生制度について

制度利用希望者は、事前に教育支援課教育学部チームに問い合わせいただき（089-927-9377）、入学手続期間内に「様式1 愛媛大学大学院長期履修申請書」「様式2 教育職員免許状取得希望調書（大学院長期履修申請関係）等を提出してください。

8 通学について

- (1) 自動車での通学については、特別な理由により許可された者（身体に障がいのある者など）を除き、城北キャンパス構内への乗り入れを禁止しています。
 - (2) 単車・自転車は、所定の駐輪場へ必ず駐輪願います。なお、単車通学は学校から住居までの距離が、半径2.5キロメートル以上の者の申請により許可されます。
- (注) 大学周辺における路上駐車・駐輪は、一般歩行者の迷惑になるので、厳に慎むよう願います。

【お問い合わせ先：教育学生支援部学生生活支援課

Tel 089-927-9099 e-mail:gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp】

9 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、学生・保護者への連絡、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究（入試・教務に関する調査・分析）を行う目的をもって利用し、本学が、「国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学校友会、後援会、同窓会入会の方については、当該活動にかかわる情報等をお知らせするために、提出された氏名、住所及び学籍番号等の個人情報を、校友会、後援会、同窓会に提供することをご了承願います。

10 合理的配慮が必要な学生の相談窓口

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に則り、障害のある学生、学生生活を送るうえで困難のある学生を対象に合理的配慮の提供を行っています。

授業・大学生活の中で合理的配慮の提供を受けることを希望する方は、合格確定後にアクセシビリティ支援室のウェブページ（問合せ先は次頁）を確認し、オンラインフォームから面談予約をお願いいたします。授業開始前のガイダンス等から合理的配慮が必要な方は、可能な限り3月26日(水)までに予約をお願いします。

入学手続き完了後にアクセシビリティ支援チーム担当者(学部の教職員が同席することもあります)と面談を行い、本人の意思表示を尊重し、修学の際に必要な合理的配慮を決定します。

大学生活が始まった後に困難が生じた場合は、学期途中から合理的配慮の提供を申請することも可能です。また、障害者手帳等を未取得の方で、学生生活を送るうえで困難がある方も支援の対象となるケースがあります。

合理的配慮を受けるために必要な申請書、支援対象となるか等、ご不明な点がございましたら、お気軽にアクセシビリティ支援チームまでお問い合わせください。

■過去に提供した合理的配慮の例

障害種別	障害名	過去に提供した合理的配慮の例
視覚障害	全盲・弱視等	点訳・代読・資料のデジタル化 代筆支援・学内の移動介助等
言語・聴覚障害	聾・難聴 言語障害	文字通訳（PC・手書き・音声認識・遠隔） 手話通訳・代筆支援 リスニング試験の代替措置の提供 出欠確認の際の合理的配慮等
肢体不自由	上肢・下肢肢体不自由等	代筆支援・学内の移動補助 自家用車での通学の許可等
病虚弱	指定難病 慢性疾患等	授業中の体調不良時対応の周知 通院に伴う欠席の代替措置等
発達障害	ASD ADHD SLD等	特性に合わせた合理的配慮を提供しています。面談を行い、それぞれに合った支援を決定します。 詳細はお気軽にご相談ください。
精神障害	うつ病・適応障害 APD・吃音等	
重複障害	重複障害	
その他	過敏性腸症候群 LGBTQ 色覚異常等	

■問合せ先

相談窓口	相談場所	時間 (土・日・祝日除く)	TEL/FAX Web Page E-mail
アクセシビリティ 支援チーム	教育学部 4号館1階	8:30~17:15	TEL/FAX: 089-927-8114 https://accessibility.office.ehime-u.ac.jp/ accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
合理的配慮提供のための 新規面談予約フォーム		 https://forms.office.com/r/vsswXCKKAL	

11 教育・学習データ利活用への協力依頼

(1) 教育・学習データ利活用ポリシー

本学では「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、「教育・学習データ」（教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ）をその分析や可視化などにより、教育・学習を支援するために用い、継続して教育・学習支援の充実・改善を図っていきます。

教育・学習データ利活用ポリシーについて

愛媛大学教育企画室ホームページ：<https://web.opar.ehime-u.ac.jp/about/ir/>



(2) 学生アンケート調査

本学では、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を目指して、愛媛大学の教育・学生支援が皆さんの成長にどう役立っているのかを調査するために、①新入生アンケート、②学年末アンケート、③卒業予定者アンケート、④大学院修了予定者アンケート、⑤修了生アンケートなど、定期的に学生の皆さまにアンケート調査を実施しています。その結果を分析し、教育の改善や学生支援の充実につなげる取組や研究に活用するとともに、本学の内部質保証の一環として、その分析結果（概要）を大学内外に公表して、皆さんを含め、広く社会へ本学の活動状況をお知らせしています。これらのアンケート結果の公表においては、個人が特定できないよう配慮いたします。

また、回答内容によって生じる成績評価などへの不利益はありません。趣旨を御理解いただき、アンケート調査へ御協力願います。

12 愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

本学では、活気あふれる大学の姿を積極的に情報発信するため、在学中の学生生活に係る大学行事、講義、実験、実習、研究活動、研修旅行、サークル活動等の様子、キャンパス風

景等を、愛媛大学が情報発信を行う Web サイトや、愛媛大学概要等の広報誌において紹介していきたいと考えています。

つきましては、本学において広報活動のため撮影した学生の画像（写真、ビデオ撮影等の動画）や、学生の発表作品などの情報を、本学の広報活動のために使用（掲載）させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

撮影及び画像等の使用（掲載）につきましては、イベント等で不特定多数の人を撮影する場合などを除き、その都度、学生へ了承を得るなど、プライバシーを最大限配慮いたします。
※個人の住所、電話番号、生年月日、家族構成等のプライバシーに関わる事項については、原則として掲載しません。（広報活動のため掲載が必要な場合には、個別に相談いたします。）

13 キャンパスマップ



- ①法文学部チーム・教育学部チーム、共通教育チーム・教職教育チーム（学生サービスステーション 教育支援課、教育センター事務課内）
- ②課外教育支援チーム・学生相談チーム・学生生活支援チーム（学生サービスステーション 学生生活支援課内）
- ③社会共創学部学務チーム（社会共創学部本館2F）、④理学部学務チーム（理学部本館1F）
- ⑤工学部学務チーム（工学部本館1F） ⑥入試課（2F） ⑦財務企画課（2F） ⑧第1体育館
- ⑨第3体育館 ⑩教育学部大講義室 ⑪グリーンホール ⑫共通講義棟A ⑬共通講義棟B ⑭共通講義棟C
- ⑮国際連携棟（2F） ⑯就職支援課（1F） ⑰総合情報メディアセンター ⑱総合健康センター
- ⑲アクセシビリティ支援室（1F） ⑳奨学金、入学金・授業料免除、総合健康センター関係掲示板
- ㉑校友会事務局（2F） ㉒南加記念ホール ㉓大学会館 ㉔生協ショップひめか